交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業 基本設計等業務委託に係る公募型プロポーザル 第一次審査に関する質疑の回答

項目	質疑内容	回答
実施要項6参加資格	実施要項6(9)に記載の「地域住民 ワークショップを開催された意向を 踏まえた設計」とありますが、これは 近隣住民への説明会程度でワークショップ開催と考えてよろしいでしょ うか。もしくは保護者会との説明会 ではワークショップとならないでしょうか。	住民との意見交換等を行った上での合意形成が必要なため、説明会の開催のみでは不十分である。
実施要項6 参加資格	基本設計を担当した者のそれ以外の 実施設計業務への参加に対する制約 はありますか。	本業務委託への参加による制約はない。
実施要項6参加資格	参加資格要件について、単体で参加する場合は、主任技術者(電気・機械・ 土木)は協力事務所でも良いと考えてよろしいでしょうか。また、その場合(様式4)会社概要書を単体事業者とは別に協力事務所ごとに提出することでよろしいでしょうか。	主任技術者については、設計共同体によって本業 務委託公募プロポーザルに参加する者でなけれ ば認められない。
実施要項6 参加資格	参加資格要件、平成30年8月に着手 し、令和2年5月末に完成する小学 校改築の基本設計・実施設計業務に ついて、基本設計は既に完成してい る為、基本設計の実績としてよろし いでしょうか。	特に問題はない。ただし当該基本設計業務を完了したと認められる書類を添付のこと。
実施要項6 参加資格	「同種業務」には、高校、大学の校舎 も含まれるとの理解でよろしいでし ょうか。	お見込みのとおり。
実施要項 6 参加資格	構造主任担当者の実績は主任技術者 (構造)以外の立場として従事して いる場合でも認められるか?	認められない。本業務委託仕様書②主任技術者 (P12)に記載の通りとする。
実施要項8 事業費上限額	事業費の上限額はお示しいただいて おりますが、最低制限価格の設定は ございますでしょうか。	ない。
実施要項14 参加表明	提出書類作成要領について、管理技術者が主任技術者(総合)を兼務する場合、様式9は「管理技術者調書」とし、様式10は「管理技術者・主任技術者(総合)調書」とすることでよろしいでしょうか。	本業務委託の各種様式における提出書類作成要 領(様式10)②を参照のこと。

実施要項14 参加表明	提出書類作成要領について、電気・機 械・土木の主任技術者が所属する会 社以外でも提案に必要な参加事業者 があれば自由に追加してよろしいで しょうか。	主任技術者については、設計共同体によって本業 務委託公募プロポーザルに参加する者でなけれ ば認めない。
実施要項14 参加表明	様式3は共同事業体での参加の場合 のみ提出するということですか。	お見込みの通り。
実施要項14 参加表明	【添付書類】の提出部数は1部でよろしいでしょうか。	本業務委託の実施要領に記載の通りとする。
実施要項14 参加表明	持参する場合は9時から17時30 分まで(令和2年4月17日を除く)とありますが、4月17日に持参 での提出は認めないということでしょうか。	令和2年4月17日に持参する場合は、17時0 0分までとする。
実施要項18 選定方法	兼務する者については、記載されている業務実績の件数を2倍すると示されておりますが、その場合、それぞれ専任の担当者を配置するよりも兼務した場合の評価が上回る可能性がございます。よろしいでしょうか。	お見込みの通り。
仕様書第1章 第1 2(23)	基本設計業務における支援業者の役割について教えてください。	ワークショップ等の企画・運営・進行等にかかる 業務の支援を行う者とする。
仕様書第2章 第1 3(2)	a~n の追加業務については協力事業者が必要になりますが、現時点では明確にする必要はないと考えてよろしいでしょうか。	プロポーザル登録時点での明確化は必要ないが、本業務委託の第一優先交渉権者に選定された時点で、明確化の求めに応じる必要があるものとする。
仕様書第2章 第1 4	基本設計業務の完了後の事業スケジュールについて教えて下さい。	本業務委託仕様書の4履行期間(P9)に記載の 通りとする。また、業務委託後のスケジュールに ついては、HPの「交野市立第一中学校区 魅力 ある学校づくり事業 基本方針・基本計画」を参 照のこと。
仕様書第2章 第3 2	整備計画地における基本設計業務計画概要、(2)施設条件①施設の概要に運動場12,100㎡以上の面積は必須条件ですか。	お見込みの通り。
仕様書第2章 第3 1 (2)	整備計画地、敷地のCADデータ等はございますでしょうか。ございましたら開示いただけませんでしょうか。	開示しない。
仕様書第2章 第4別紙1 2(1)(2)	P18に縮尺について1/500と 記載がありP19には地図情報レベ ルは250との記載があります。縮 尺は1/500でよろしいでしょう か。	お見込みの通り。

仕様書第2章 第4別紙1 2(3)	路線測量については、敷地内の縦横 断測量との理解でよろしいでしょう か。	本業務委託仕様書における別紙1の測量場所の 外周道路を対象とする。
仕様書第2章 第4別紙3	文化財の包蔵地として教育委員会で 確認できているとの理解でよろしい でしょうか。	文化財包蔵地ではない。
仕様書第2章 第4別紙4	土壌汚染対象地となれば汚染物によって調査方法等も変わってきます。 土地地歴調査のみを行うとの理解でよろしいでしょうか。	不可。本業務委託仕様書の通りとする。
仕様書第2章 第4別紙5 2(1)①	道路設計と記載がありますが敷地内 園路(構内道路)との理解でよろしい でしょうか。	本業務委託仕様書における別紙5の1(2)計画 場所の整備計画地の外周道路の整備拡幅等を対 象とする。
基本計画	2 mの歩道拡幅の際に敷地境界線も 2 mセットバックすると考えてよろ しいでしょうか。	お見込みの通り。
	基本設計業務以降の実施設計・工事 監理に関しての発注手法をお示しい ただけますでしょうか。 また、基本設計業務の受託者は以降 の業務に関して参加の制限はござい ますでしょうか。	実施設計・工事監理に関しての発注手法について は現在検討中である。また、本業務委託への参加 による制約はない。